

埼玉県東松山環境管理事務所 会計年度任用職員募集要項 (大気水質担当補助業務)

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

当事務所は埼玉県庁の地域機関であり、比企地区を中心に北は東秩父村・小川町から南は鶴ヶ島市まで13市町村に係る環境関係の事務を行っています。

お願いしたい職務内容は、当事務所の3つある担当の一つ、大気水質担当の所管事務に係る補助的な事務作業(簡単な申請の受け付け、書類のチェック等)となります。

2 応募資格

(1)年齢・性別・学歴は問いません。

(2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

次の要件を全て満たす方

- (1)心身ともに健康で、協調性とコミュニケーション能力を有する方
- (2)ワードやエクセルなどを使用したデータ入力・集計、資料作成などのパソコンの基本的な操作ができる人

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和7年7月1日から令和7年9月30日まで

(2)勤務日数・勤務時間

週3日・週23時間15分(午前8時30分～午後5時15分(7時間45分))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日です。

(4)休暇

年次休暇5日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額 8,730円～10,600円

(時間額:1,126～1,367円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和7年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:支給なし

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県東松山環境管理事務所内

所在地:〒355-0024 埼玉県東松山市六軒町5-1

(変更の範囲)変更なし

(10)業務内容

・簡単な届出の受付、審査及び通知事務

・立ち入り調査の同行、記録の作成

・大気水質担当の所管事務に係るデータの入力、書類のチェック・整理など

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和7年6月2日(月)午後5時【**必着**】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。

なお、応募状況により、早期に応募の受付(募集)を締め切る場合があります。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県東松山地方庁舎内の会場で令和7年6月上旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和7年6月上旬に連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終合格

令和7年6月中旬に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒355-0024 埼玉県東松山市六軒町5-1(埼玉県東松山地方庁舎2階)

担 当:埼玉県東松山環境管理事務所 副所長 渡辺

電 話:0493-23-4050